

CONTENTS

巻頭企画 カルテに要添付！ 平成30年4月改定の 主な新設項目における必要な文書事例 8

1	診療情報連携共有料(情共)	8
2	歯科疾患管理料 総合医療管理加算(総医)	9
3	歯科疾患管理料 小児口腔機能管理加算(小機能)	10
4	歯科疾患管理料 口腔機能管理加算(口機能)	12
5	その他、新設項目等で文書の添付等が必要なもの	15

第1章 保険診療とは 16

1	保険診療を行うには	16
2	保険診療を受けるためには	16
3	保険診療の内容とは	17
4	診療報酬と一部負担金とは	17

第2章 保険医の責務とカルテ 24

1	保険医療機関について	24
2	保険医について	24
3	保険診療の禁止事項	28

第3章 カルテ記載の基本的な注意事項 30

1	主なカルテの記載事項	30
2	カルテ記載にあたっての注意事項	33

第4章 初診時の診療の流れとカルテ記載 34

1	主訴の把握	34
2	口腔内所見・現症の診断	35
3	現病歴・既往歴の把握	35
4	検査・画像診断	36
5	確定診断・傷病名の決定	36
6	治療方針の立案・説明	37

第5章 症例でわかるカルテ・関連文書等の記載と要点 38

症例 1	保存修復・歯内療法、歯冠修復、抜歯	40
症例 2	歯周治療(歯周外科手術)、ブリッジ	48
症例 3	歯周治療(メンテナンス)	56
症例 4	部分床義歯	64
症例 5	総義歯	70
症例 6	小児の治療	74
症例 7	水平埋伏智歯抜歯	78
症例 8	外傷歯の治療 (外傷性歯牙脱臼、歯槽骨骨折、歯肉裂創)	82
症例 9	嚢胞摘出術(下唇粘液嚢胞)	86

第6章 カルテ・レセプトに使用できる略称 89

付録1 押さえておきたい 保険医療機関への指導に関する正しい知識 94

1	指導対象別の項目	94
2	新規個別指導について	95
3	都道府県個別指導について	96

付録2 歯科医師が最低限知っておくべき 関連法令集 100

●	歯科医師法(抜粋)	100
●	保険医療機関及び保険医療養担当規則	101
●	その他の関連法令(抜粋)	107

索引 114

本書に掲載の内容は、平成30年4月の診療報酬改定に基づいている。